

# まどか苑

指定地域密着型通所介護

## 指定第一号通所事業 重要事項説明書

### 1、当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話・0284-63-2881

(月・火・水・木・金・土・日曜日 午前8:30～午後5:30まで)

担当・ 今井 直子 (いまい なおこ) 新島 弘子 (にいじま ひろこ)

岩崎 正樹 (いわさき まさき)

※ご不明な点は、お気軽におたずねください。

### 2、運営方針等

当事業所は、お客様が可能な限り居宅における生活への復帰ができることを念頭にその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

事業の実施に当たっては、地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスの、綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めています。

### 3、まどか苑の概要

#### (1) 事業所の名称・所在地等

事業所番号	0970201927
事業所名	まどか苑
所在地	足利市鹿島町709-4
サービス提供地域	足利市

#### (2) 事業所の職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
生活相談員	3名		2名
看護職員		4名	4名
介護職員	5名	3名	8名
機能訓練指導員 (看護職員と兼務)		4名	4名

#### (3) 事業所の設備等の概要

定員	13名 (介護予防通所介護含む)	機能訓練室	1室
浴室	一般浴槽があります。 リフト式浴槽があります。	食堂	1室
		トイレ 洗面所	1室

## 4、サービス内容

### (1) 食事

昼食時間・12:00～13:00

※原則、食堂にておとりいただきます。

### (2) 入浴

ケアプランに基づき、入浴介助を致します。ただし、身体の状態に応じ、入浴を中止し、清拭となる場合があります。

### (3) 介護

通所介護計画に沿って下記の介護を行います。

食事、着替え、排泄、おむつ交換、体位変換、施設内の移動の付き添い等の介助

### (4) 機能訓練

食堂機能訓練室にて機能訓練を行います。

### (5) 生活相談

生活相談員に、生活に関する相談ができます。

### (6) 健康管理

当事業所では、看護師による健康チェック・健康相談を受けることができます。

### (7) 口腔機能向上

当事業所では、看護師、歯科衛生士による口腔機能向上の訓練、指導等を受けることができます。

### (8) 理美容サービス

当事業所で月に1回、理美容サービスを実施しております。料金は別途かかります。

### (9) 利用延長

当事業所では、2時間までの利用延長を行う事ができます。

### (10) その他

レクリエーション・行事にかかる費用等は別途規定により実費をお支払いして頂く場合があります。その際は、事前のご説明を致します。

## 5、利用料金

### (1) 基本料金

#### [第一号通所事業]

#### ① 施設利用料（1月あたり）

事業の名称	該当区分	介護保険適用時の1月あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
通所型サービス	事業対象者	1,798円	3,596円	5,394円
通所型サービス	要支援1	1,798円	3,596円	5,394円
通所型サービス	要支援2	3,621円	2,242円	10,863円

※送迎の費用は料金に含まれます。

※自立と判定された方で通所介護を希望される場合、別途ご相談します。

②加算料金 (1月あたり)

	1割	2割	3割
口腔機能向上加算	150円	300円	450円
科学的介護推進体制加算/月	40円	80円	120円
サービス提供体制加算Ⅰ 事業対象者・要支援1/月	88円	176円	264円
サービス提供体制加算Ⅰ 要支援2/月	176円	352円	528円
同一建物減算 事業対象者・要支援1 ※	-376円	-752円	-1128円
同一建物減算 要支援2	-752円	-1504円	-2256円

\*同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所事業を行う場合

[地域密着型通所介護]

①施設利用料

サービス提供時間	該当区分	1日あたりの自己負担額		
		1割	2割	3割
3時間以上4時間未満	要介護1	416円	832円	1,248円
	要介護2	478円	956円	1,434円
	要介護3	540円	1,080円	1,620円
	要介護4	600円	1,200円	1,800円
	要介護5	663円	1,326円	1,989円
4時間以上5時間未満	要介護1	436円	872円	1,308円
	要介護2	501円	1,002円	1,503円
	要介護3	566円	1,132円	1,698円
	要介護4	629円	1,258円	1,887円
	要介護5	695円	1,390円	2,085円
5時間以上6時間未満	要介護1	657円	1,314円	1,971円
	要介護2	776円	1,552円	2,328円
	要介護3	896円	1,792円	2,688円
	要介護4	1,013円	2,026円	3,039円
	要介護5	1,134円	2,268円	3,402円
6時間以上7時間未満	要介護1	678円	1,356円	2,034円
	要介護2	801円	1,603円	2,403円
	要介護3	925円	1,850円	2,775円
	要介護4	1,049円	2,098円	3,147円
	要介護5	1,172円	2,344円	3,516円
7時間以上8時間未満	要介護1	753円	1,506円	2,259円
	要介護2	890円	1,780円	2,670円
	要介護3	1,032円	2,064円	3,096円
	要介護4	1,172円	2,344円	3,516円
	要介護5	1,312円	2,624円	3,936円

8時間以上9時間未満	要介護1	783円	1,566円	2,349円
	要介護2	925円	1,850円	2,775円
	要介護3	1,072円	2,144円	3,216円
	要介護4	1,220円	2,440円	3,660円
	要介護5	1,365円	2,730円	4,095円

\*自立と判定された方で通所介護を希望される場合、別途ご相談します。

## ②加算料金

	1割	2割	3割
入浴加算（I）	40円	80円	120円
口腔機能向上加算（I）（1月につき2回まで）	150円	300円	450円
個別機能訓練加算（I）イ	56円	112円	168円
科学的介護推進体制加算/月	40円	80円	120円
同一建物減算 ※	-94円	-188円	-282円
送迎減算（片道につき）	-47円	-94円	-141円
サービス提供体制加算 I	22円	44円	66円

\*同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護を行う場合

### (2) その他の料金

- ① 昼食費・1食につき・600円（おやつ代も含む）
- ② 介護職員等処遇改善加算（I） 所定単位数の92/1000加算
- ③ サービス提供地域以外の送迎費
  - \*実施地域を越えた地点から、片道おおむね10キロ未満100円
  - \*実施地域を越えた地点から、片道おおむね10キロ以上150円

### ④ その他

上記の他、レクレーション・行事費用などはその実費について自己負担になることもあります。その際は、事前に説明致します。

### (3) 支払い方法

毎月、10日前後に前月分の請求をいたしますので、20日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行します。お支払方法は、窓口払い、現金書留の2通りの中から、ご契約の際にお選びください。

## 6、利用の手続き

### (1) 利用手続き

介護認定を受けた方で、第一号通所事業若しくは地域密着型通所介護を希望する方は、電話等でご相談ください。

詳細は、生活相談員にお尋ねください。

◆居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

◆以下の場合、連絡がなくとも契約は自動的に終了します。

1. 介護認定区分が、非該当（自立）となった場合
2. お客様の死亡又は被保険者資格を喪失した場合

### 3. その他

- ・お客様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内にお支払いいただけない場合、またはお客様が当事業所や当事業所の従業員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、ご利用できなくなる場合がございます。この場合、契約終了14日前までに文書で通知します。
- ・やむを得ない事情により、当事業所を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、ご利用できなくなる場合がございます。この場合、契約の終了14日前までに文書で通知いたします。

## 7、当事業所のサービスの特徴等

### (1) サービス利用のために

事項	有無	備考
男性職員有無	有	
従業員への研修の実施	○	随時、施設内外の研修を実施
サービスマニュアルの作成	○	

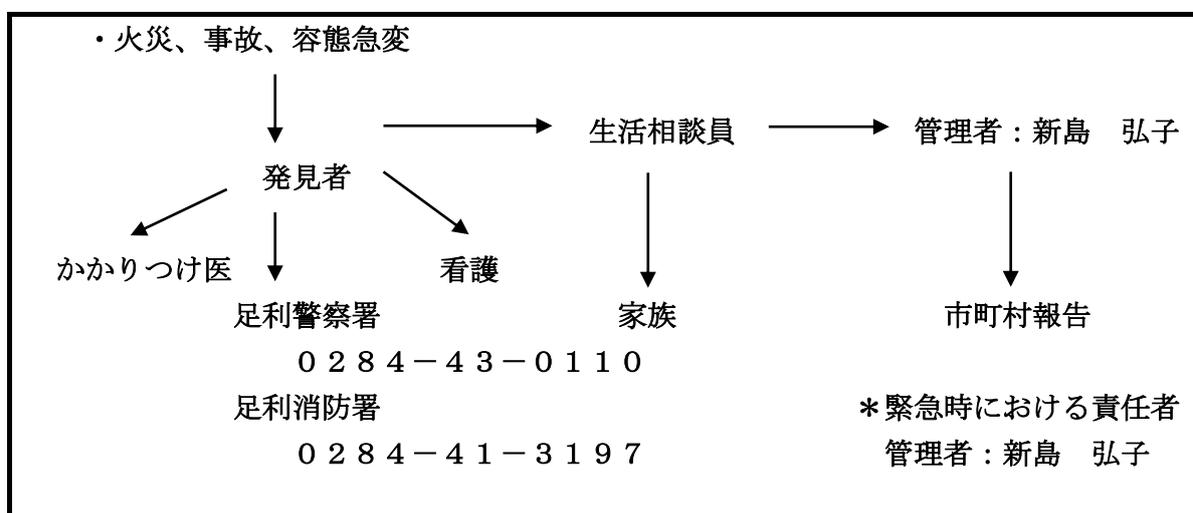
### (2) 事業所利用のお約束

- ・喫煙：喫煙はご遠慮ください。
- ・宗教活動：布教活動はご遠慮ください。

## 8、緊急時の対応方法

◇防災設備：消火器・火災報知機

◇防災訓練：年2回行います。



## 9、非常災害時等の事業継続計画について

非常災害時や感染症蔓延時等の緊急事態に備え、取るべき措置について事業継続計画を策定し定期的な訓練・研修等を行っています。

## 10、虐待防止のための措置について

虐待の防止に努めるための指針を設け、取るべき措置について定期的な研修等を行っています。

## 1 1、サービス内容に関する相談、苦情

① 当事業所ご利用者相談・苦情担当

担当・今井 直子・新島 弘子・岩崎 正樹

電話・0284-63-2881

② その他

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

市町村名 足利市、介護保険課 電話0284-20-2222

栃木県国民健康保険団体連合会 電話028-643-2220

## 1 1、当事業所の概要

名称・法人種別

特定非営利活動法人

愛・やままえケアセンター

代表者役職・氏名

理事長 坂原 米子

副理事長 小川 茂子

本部所在地・電話番号

栃木県足利市鹿島町479番地1

0284-62-3750

定款の目的に定めた事業

1. 通所介護事業・第一号通所事業
2. 居宅介護支援事業
3. 訪問介護事業・第一号訪問事業
4. 宅老所事業
5. 社会福祉に関する啓発のための研修事業
6. 介護予防に関するふれあいサロン事業
7. 生活支援事業
8. 宿泊サービス事業

令和 年 月 日

第一号通所事業及び地域密着型通所介護の提供にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 特定非営利活動法人 愛・やままえケアセンター

地域密着型通所介護事業所 まどか苑

(事業所番号 0970201927)

所在地 栃木県足利市鹿島町709-4

代表者 坂原 米子 ⑩

説明者 役職

氏名 ⑩

私は、契約書および本書面により、事業者から地第一号通所事業及び地域密着型通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名 ⑩

(代理人) 住所

氏名 ⑩